



令和4年度

高津区防災ネットワーク会議

報告書

令和5年3月

目 次

1	高津区防災ネットワーク会議 設置要綱	1
2	高津区防災ネットワーク会議 組織図	3
3	高津区防災ネットワーク会議 参加団体	4
4	高津区防災ネットワーク会議 開催経過	5
5	令和4年度の活動	8
	(1) 交通・帰宅困難者対策部会	
	(2) 被災者支援部会の活動	
	(3) 二次（福祉）避難所ネットワーク会議	
	(4) 医療救護ネットワーク部会	

1 高津区防災ネットワーク会議 設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東日本大震災を契機に、大地震をはじめ、気候変動に伴い被害の甚大化が懸念される自然災害に対して、高津区の地域防災計画の見直しと防災力の向上に向け必要な事項を検討し情報の共有化を図るため、区内関係事業者によって構成する高津区防災ネットワーク会議の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(構成等)

第2条 高津区防災ネットワーク会議は、高津区内に所在する公共機関、準公共機関、公立私立学校、民間企業、医療機関等によって構成する。

2 高津区防災ネットワーク会議の座長は高津区長をもって充てる。

3 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、座長が指名する者を選任する。

4 座長は、必要と認める場合は、高津区防災ネットワーク会議に関係者、関係職員を出席させることができる。

(所管事項)

第3条 高津区防災ネットワーク会議は、次の事項について検討及び情報の共有化を行う。

(1) 高津区地域防災計画改定について

(2) 区内における各団体が行う地域防災力向上に向けた各種取組や連携について

(3) その他必要な事項

(会議)

第4条 高津区防災ネットワーク会議は、必要に応じて座長が招集する。

(部会)

第5条 高津区防災ネットワーク会議は、必要に応じ部会を置くことができる。

(参加手続・要件)

第6条 高津区防災ネットワーク会議に参加しようとする事業者等の代表者は、高津区防災ネットワーク会議参加(変更)申請書(様式1)を事務局に提出することとする。提出した内容に変更があったときも同様とする。

2 事務局は、前項に規定する申請書の提出があったときは、高津区防災ネットワーク会議の設置目的に沿っていること、及び次に掲げる基準に該当しないことを審査し、参加の可否を当該事業所等の代表者に通知するものとする。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)

第2条第1項の規定により風俗営業と規定されている業種

(2) 風俗営業類似の業種

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定

する暴力団その他反社会的団体又はそれらに関連すると認めるに足る相当の理由のある事業所等

- (4) 法律の定めのない医療類似行為を行うもの
- (5) 債権の取立て、示談の引受け等を業とするもの
- (6) 各種法令に違反しているもの
- (7) 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
- (8) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (9) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種又は事業所
- (10) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止を受けているもの
- (11) 過去2年間において、関係法令に違反する重大な事実があるもの
- (12) その他、登録することが不相当であると認められるもの

(退会)

第7条 参加している事業所等が次の各号のいずれかに該当するときは、高津区防災ネットワーク会議を退会することとする。

- (1) 高津区防災ネットワーク会議退会申請書（様式2）を事務局に提出したとき。
- (2) その他参加を継続することが適当でないと座長が認めたとき。

(事務局)

第8条 高津区防災ネットワーク会議の事務局は、高津区役所に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、高津区防災ネットワーク会議の運営に関する事項その他必要な事項については、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

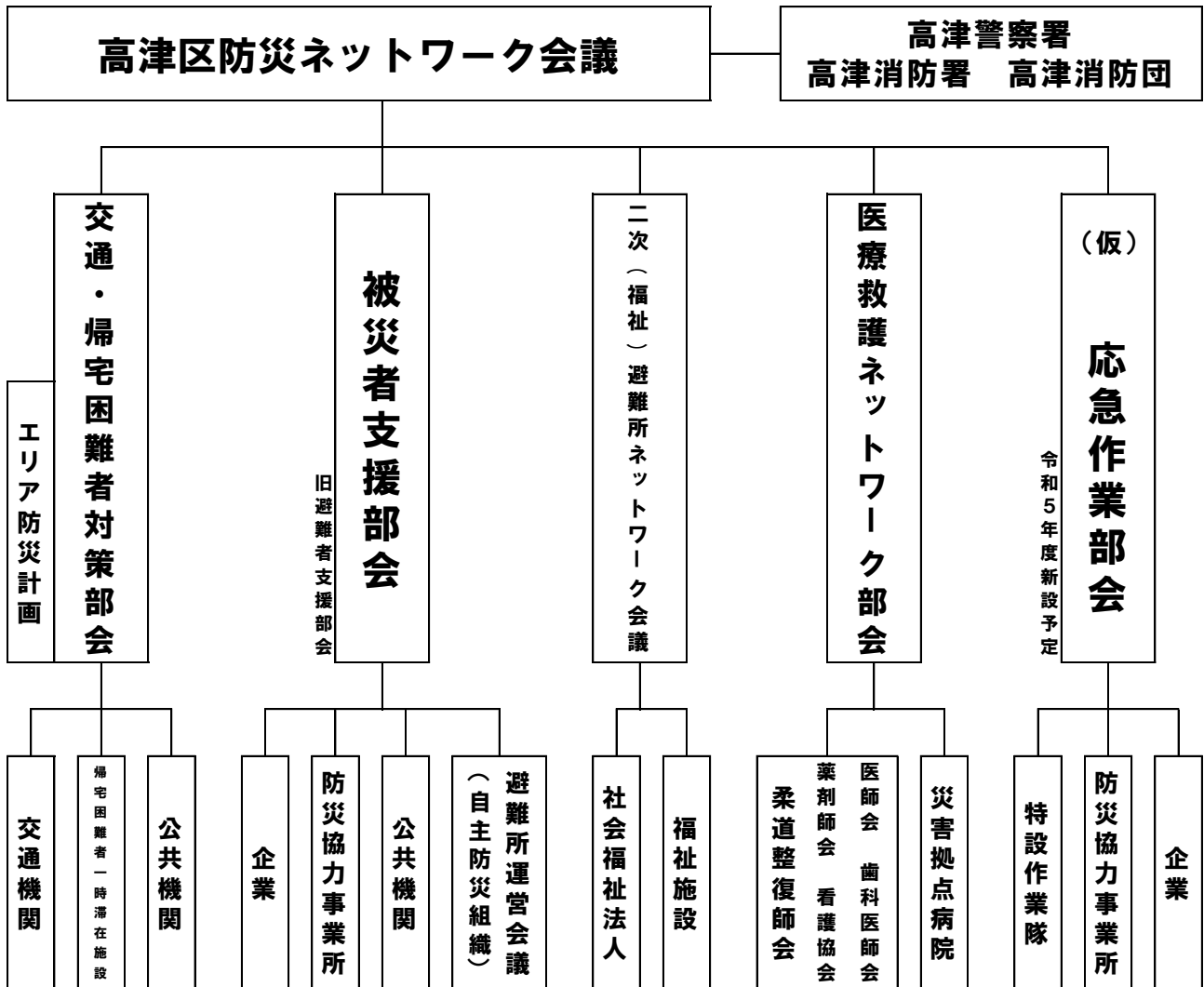
附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年10月11日から施行する。

2 高津区防災ネットワーク会議 組織図



3 高津区防災ネットワーク会議 参加団体

令和5年3月10日現在

	組織名	部会				
		交	被	二	医	応
1	東日本旅客鉄道(株) 武蔵溝ノ口駅	○				
2	東急電鉄(株) 溝の口駅	○				
3	(株)東急トランセ 高津営業所	○				
4	川崎市交通局井田営業所	○				
5	高津市民館	○				
6	川崎市総合教育センター	○				
7	川崎市生活文化会館(てくのかわさき)	○				
8	高津図書館	○				
9	川崎市大山街道ふるさと館	○				
10	川崎市子ども夢パーク	○				
11	(学)洗足学園	○				
12	ホテルメッツ溝ノ口	○				
13	みぞのくち新都市(株)	○				
14	川崎市民プラザ	○		○		
15	(株)ケイエスピー	○				
16	川崎市男女共同参画センター	○	○			
17	プラザ橋	○				
18	久本神社	○				
19	南武朝鮮初級学校	○				
20	パールホテル溝ノ口	○				
21	溝のロキリスト教会ウインディチャペル	○				
22	川崎バプテスト教会	○				
23	高津警察署	○	○	○		
24	高津消防署	○	○	○	○	
25	世田谷区玉川総合支所 地域振興課	○				
26	高津区自主防災組織連絡協議会		○			
27	各避難所運営会議		○			
28	川崎市高津スポーツセンター		○			
29	神奈川県LPGガス協会川崎北支部		○			
30	川崎北税務署		○			
31	神奈川県高津県税事務所		○			
32	(学)國學院大學 陸上部		○			
33	NECプラットフォームズ(株) 高津事業所		○			
34	(株)富士通ゼネラル		○			
35	キャノン(株) 玉川事業所玉川人事課		○			
36	(株)ホテルケイエスピー		○			
37	(株)ケイエスピーコミュニティ		○			
38	(株)アイネス		○			
39	日本郵便高津支店		○			
40	タチバナボウル(株)		○			
41	東京ガス(株)川崎支店		○			
42	川崎めぐみ幼稚園 (協)		○			
43	(株)総商 (協)		○			
44	関東宇部コンクリート工業(株) 溝の口工場 (協)		○			
45	(株)デイサービスチャオ久末店 (協)		○			
46	ロードアート(株) (協)		○			
47	(株)都市環境開発 (協)		○			
48	メルカート(株) (協)		○			
49	アイサワ工業(株)川崎事業所 (協)		○			
50	(株)協和建築 (協)		○			

令和5年度設置予定

	組織名	部会				
		交	被	二	医	応
51	高津建材興行(株) (協)		○			
52	前田道路(株)川崎営業所 (協)		○			
53	東急リニューアル(株)川崎営業所 (協)		○			
54	(株)丸紙 (協)		○			
55	(株)アート建築 (協)		○			
56	ビッグバン(株) (協)		○			
57	浅川建設工業(株) (協)		○			
58	月野建設(株) (協)		○			
59	(株)佐野建設 (協)		○			
60	長栄興業(株) (協)		○			
61	河崎組建設業(株)			○		
62	加図建設(株) (協)		○			
63	佐田建設(株) (協)		○			
64	(株)八木工務店 (協)		○			
65	(株)石岡組 (協)		○			
66	福山産業(株) (協)		○			
67	(株)櫻澤工務店 (協)		○			
68	(株)光洲産業 (協)		○			
69	(株)チョウエイ (協)		○			
70	(株)フロシャイム (協)		○			
71	(株)みやこ企画 (協)		○			
72	(株)テクノアート・イシヤマ (協)		○			
73	(有)水野興業 (協)		○			
74	(株)チームC (協)		○			
75	(株)互幸ワークス (協)		○			
76	(株)昭栄電工社 (協)		○			
77	飛島建設(株)横浜営業所 (協)		○			
78	(株)シルバー産業 (協)		○			
79	(株)ジェー・エヌ・エス (協)		○			
80	(株)エーアールエー (協)		○			
81	(株)丸井電設 (協)		○			
82	(株)カワコン (協)		○			
83	(株)蒼天 (協)		○			
84	ユキムロ環境(株) (協)		○			
85	高津消防団			○		
86	川崎市立中学校校長会(防災担当)			○		
87	川崎市立小学校校長会(防災担当)			○		
88	川崎市立高津高等学校			○		
89	各福祉事業所				○	
90	(福)川崎市高津区社会福祉協議会				○	
91	高津区医師会					○
92	高津区歯科医師会					○
93	(一社)川崎市薬剤師会					○
94	(公社)川崎市看護協会					○
95	帝京大学医学部付属溝口病院					○
96	虎の門病院分院					○
97	総合高津中央病院					○
98	ハートフル川崎病院					○
99	片倉病院					○
100	(公社)神奈川県柔道整復師会川崎支部					○

令和5年度設置予定

交 … 交通・帰宅困難者対策部会

被 … 被災者支援部会

二 … 二次(福祉)避難所ネットワーク会議

医 … 医療救護ネットワーク部会

応 … 応急作業部会

(協) … 防災協力事業所

※これまでどの部会にも所属していない機関については、被災者支援部会の所属とさせていただきます。活動内容については今後お知らせいたします。

4 高津区防災ネットワーク会議 開催経過

(1) 平成 23 年度

H23. 11. 11 第 1 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

(2) 平成 24 年度

H24. 7. 11 医療救護所ネットワーク会議①

H24. 9. 6 医療救護所ネットワーク会議②（研修会）

H24. 10. 10 二次（福祉）避難所ネットワーク会議

H24. 11. 1 交通・帰宅困難者対策部会

H24. 11. 5 医療救護所ネットワーク会議③（書面会議）

H24. 12. 4 第 2 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

H25. 3. 21 避難者支援部会 開催

(3) 平成 25 年度

H25. 7. 30 医療救護所ネットワーク会議

H25. 9. 11 交通・帰宅困難者対策部会①

H25. 10. 10 交通・帰宅困難者対策部会②（帰宅困難者対策訓練）

H25. 12. 5 交通・帰宅困難者対策部会③

H25. 12. 5 避難者支援部会

H25. 12. 19 第 3 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

H26. 3. 13 二次（福祉）避難所ネットワーク会議

(4) 平成 26 年度

H26. 11. 27 二次（福祉）避難所ネットワーク会議

H27. 1. 23 交通・帰宅困難者対策部会①

H27. 1. 28 避難者支援部会

H27. 2. 4 医療救護ネットワーク部会

H27. 2. 17 第 4 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

H27. 3. 13 交通・帰宅困難者対策部会②（帰宅困難者対策図上訓練）

(5) 平成 27 年度

H27. 9. 25 交通・帰宅困難者対策部会①

H27. 11. 10 二次（福祉）避難所ネットワーク会議

H27. 11. 18 交通・帰宅困難者対策部会②（帰宅困難者対策訓練）

H27. 12. 3 医療救護ネットワーク部会

H28. 3. 3 避難者支援部会

H28. 3. 14 第 5 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

(6) 平成 28 年度

H28. 11. 15	二次（福祉）避難所ネットワーク会議
H29. 3. 1	医療救護ネットワーク部会
H29. 3. 8	交通・帰宅困難者対策部会
H29. 3. 14	第 6 回高津区防災ネットワーク会議（全体会・避難者支援部会）

(7) 平成 29 年度

H29. 8. 7	交通・帰宅困難者対策部会①（※）
H29. 11. 1	交通・帰宅困難者対策部会②（※）
H29. 11. 15	交通・帰宅困難者対策部会③（※）
H29. 12. 13	医療救護ネットワーク部会
H30. 1. 18	交通・帰宅困難者対策部会④（※）
H30. 2. 17	二次（福祉）避難所ネットワーク会議
H30. 3. 1	交通・帰宅困難者対策部会⑤（※）
H30. 3. 16	第 7 回高津区防災ネットワーク会議（全体会・避難者支援部会）

（※）溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会と同時開催

(8) 平成 30 年度

ア 開催日程

H30. 11. 1	交通・帰宅困難者対策部会①（会議）
H30. 11. 21	交通・帰宅困難者対策部会②（帰宅困難者対策訓練）
H31. 1. 24	二次（福祉）避難所ネットワーク会議
H31. 1. 30	医療救護ネットワーク部会
H31. 2. 26	第 8 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

イ 避難者支援部会として以下を実施

- ・ 16 避難所での避難所運営会議の開催
- ・ 14 避難所での避難所開設・運営訓練、学習会等の開催

(9) 令和元年度

ア 開催日程

R1. 9. 17	医療救護ネットワーク部会①
R1. 10. 4	交通・帰宅困難者対策部会①
R1. 10. 25	交通・帰宅困難者対策部会②（帰宅困難者対策訓練）
※令和元年東日本台風の影響等により中止	
R1. 12. 3	二次（福祉）避難所ネットワーク会議
R2. 2. 16	医療救護ネットワーク部会②（災害時保健医療活動訓練）
R2. 3. 13	第 9 回高津区防災ネットワーク会議（全体会）

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

イ 避難者支援部会として以下を実施

- ・ 15 避難所での避難所運営会議の開催
- ・ 12 避難所での避難所開設・運営訓練、学習会等の開催

(10) 令和2年度

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または規模縮小での実施

ア 開催日程

R3. 3. 2 医療救護ネットワーク部会

(区役所保健衛生・福祉班による高津区災害対策本部立ち上げ訓練)

イ 交通・帰宅困難者対策部会、二次(福祉)避難所ネットワーク会議 書面会議

ウ 避難者支援部会

8避難所での避難所運営会議の開催

エ 第10回高津区防災ネットワーク会議(全体会) 中止

(11) 令和3年度

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または規模縮小での実施

ア 開催日程

R3. 6. 23、29 医療・救護ネットワーク部会①(EMIS研修)

R3. 12. 8、10 医療・救護ネットワーク部会②(情報連絡票・クロノロ等研修)

R4. 1. 25 交通・帰宅困難者対策部会①

R4. 2. 8 交通・帰宅困難者対策部会②

R4. 3. 14 二次(福祉)避難所ネットワーク会議 オンライン開催

イ 避難者支援部会

5避難所で避難所運営会議の開催

1避難所で避難所開設・運営訓練の開催

デリバリーステーションの配備

ウ 第11回高津区防災ネットワーク会議(全体会) 書面会議

5 令和4年度の活動

(1) 交通・帰宅困難者対策部会

ア 帰宅困難者一時滞在施設の指定

新たに以下の6施設を帰宅困難者一時滞在施設として指定し、区内全18か所となった。

- ・プラザ橘
- ・久本神社
- ・南武朝鮮初級学校
- ・パールホテル溝ノ口
- ・溝の口キリスト教会（ウインディ・チャペル）
- ・川崎バプテスト教会

イ 会議の開催：令和4年10月19日（木）10：00～12：00

(ア) 各機関・施設の状況確認について

現在取り組んでいる活動や活動する上での課題について意見交換を行った。

(イ) 帰宅困難者（滞留者）への案内について

事務局から各機関・施設に対して、帰宅困難者（滞留者）発生時の広報について依頼があった。

(ウ) 夜間・休日を含めた対応及び連絡体制について

a 夜間・休日の対応可否について

夜間・休日の対応に関するアンケート結果の共有を行った。

b 連絡体制について

事務局から連絡用SNSグループの作成について案内があった。



ウ その他

(ア) MCA無線定例通信訓練の実施

毎月1回、交通機関・一時滞在施設・高津区役所によるMCA無線の通信状況確認を実施した。

(イ) SNSグループでの定例通信訓練の実施

MCA無線の定例訓練同日に、併せてSNSグループでの点呼確認を実施した。

(2) 被災者支援部会（旧 避難者支援部会）

活動（支援）の対象を広く捉えることができるよう名称を変更しました。

ア 避難所運営会議

8箇所の避難所で避難所運営会議を開催し、以下について確認・検討を行った。

- ・避難所運営会議名簿の更新
- ・各活動班の業務内容の確認
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対応の確認
- ・避難所開設・運営訓練の内容検討、HUG（避難所運営ゲーム）の実施 等

イ 避難所開設・運営訓練

5箇所の避難所で避難所開設・運営訓練（各班で担当業務の実働訓練、少人数時の開設訓練等）を実施した。

ウ その他

デリバリーステーションを西高津中学校及び子母口小学校に配備した。配備は計18避難所となった。

(3) 二次（福祉）避難所ネットワーク会議 令和5年2月7日（水）9：30～11：30

ア 川崎市における災害福祉の取組について（抜粋して記載）

(ア) 災害福祉調整ガイドラインの策定

災害福祉調整本部の設置

(イ) 要援護者の対応

個別避難計画の作成

(ウ) 二次避難所マニュアルの改訂

災害時高齢者・障害者施設等情報共有システム（E-Welfiss）の導入について

イ 二次（福祉）避難所開設・運営に係る具体的取組について

二次（福祉）避難所開設予定施設のうち2箇所の施設長から現在の取組状況等について説明があり、その後意見交換を行った。



(4) 医療救護ネットワーク部会

ア 会議の開催：令和5年2月22日（水）13：00～14：00

(ア) 災害福祉の取組について

(イ) 訓練実施報告

- ・保健医療調整本部訓練（医療対応・保健対応）
- ・災害時病院連携訓練
- ・高津区保健衛生・福祉班研修及び訓練
- ・高津区災害対策本部訓練



イ 高津区保健衛生・福祉班 研修及び訓練

(ア) EMIS・クロノロ・MCA無線 研修

- ・令和4年9月5日（月）10：00～12：00
- ・令和4年9月7日（水）14：00～16：00

(イ) 保健医療調整本部訓練に向けた事前研修

- ・令和4年10月7日（金）13：00～

(ウ) 高津区健康福祉局防災訓練（保健医療調整本部訓練）

- ・令和4年10月23日（日）8：30～12：00

(エ) 高津区保健衛生・福祉班訓練（フェーズ3（発災3日目）訓練）

- ・令和4年11月22日（火）10：00～11：30（事前説明会）
- ・令和4年11月29日（火）14：00～16：00



高津区防災ネットワーク会議

Since2011

事務局：高津区役所 危機管理担当（地域防災）

〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号

電話 044-861-3147 FAX 044-861-3103